



宮の杜



12月4日～10日は人権週間

校長 仲村 智博

木々の華が赤や黄に色づき、朝夕は冷え込むようになってきました。11月7日は「立冬（りっとう）」。この日から暦の上では冬になります。身の回りの自然をよく観察して、季節の変化を見つけてみましょう。

11月1日からの「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」におきましては、多数、授業参観等にお越しいただきありがとうございました。また、11月5日に行われました、令和6年度「人権の花」運動に伴う閉会式では、関係の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。吾平小の子どもたちがすくすくと育っていきますように、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、来月の12月4日～10日は人権週間です。1948年12月10日に「世界人権宣言」が国連総会で採択されたのを記念し、1950年の国連総会で12月10日を人権デーと決めました。そのため、日本だけでなく世界の国々でも「人権」について考える日になっています。世界人権宣言は、基本人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたったものです。

「人権」とは、一人ひとりが生まれたときから持っている「自分らしく生きる」権利のことです。一人ひとりがそれぞれ違うように、全てが同じ人は誰もいません。「人権」は難しいことではなく、誰でも、心で理解して感じることができます。自分や相手の良いところを見つけて、それぞれが大切な存在であることを再確認してほしいと思います。

本校は人権月間（12月2日から12月20日）において、道徳の授業や学級活動をはじめ、読み聞かせ、全校朝会での話、人権に関する言葉や標語の掲示など、全学年で人権に取り組んでいきます。

日頃から仲良く過ごしている吾平小の子どもたちですが、改めて自分の言葉や行動を見直す良い機会にしたいと思います。また、人権月間は子どもだけでなく、教職員も人権感覚を磨く機会にしていきたいと考えています。

相手の立場を考え、思いやりの気持ちを持って、相手に接することができる人になれるといいですね。

